



災害時の応急医療救護体制

～応急医療救護所をご存知ですか？～



大きな災害が発生すると、人材や医薬品などの医療資源が減少するため、効率的に医療が供給できるように応急医療救護所を開設します。医療資源が限られた状況で、応急医療救護所が有効に機能するには皆様の協力が不可欠です。応急医療救護所について知り、自身でも簡単な手当てを行えるよう「いざ」というときに備えましょう。

お問い合わせは
健康福祉課
☎421-6731へ

○大きな災害時は、応急医療救護体制へと切り替わります

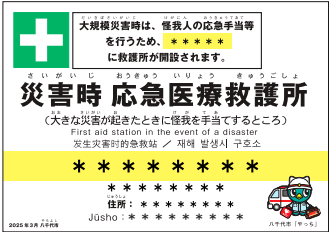
大きな災害とは、市内で震度6弱以上の地震を観測した場合などです。応急医療救護体制に切り替わると、八千代市医師会に所属する医療機関の医師や看護師は、市内7か所に開設する応急医療救護所に参集するため、**医療機関は原則として休診となります**（透析や助産といった特定の医療機関を除く）。

このため、通常の医療機関での受診は困難となります。

【応急医療救護所の開設場所】

応急医療救護所	所在地
八千代医療センター ※	大和田新田477-96
島田台総合病院 ※	島田台887-7
セントマーガレット病院 ※	上高野450
勝田台病院 ※	勝田622-2
新八千代病院 ※	米本2167
八千代台東小学校	八千代台東2-5-1
西高津小学校	高津832-38

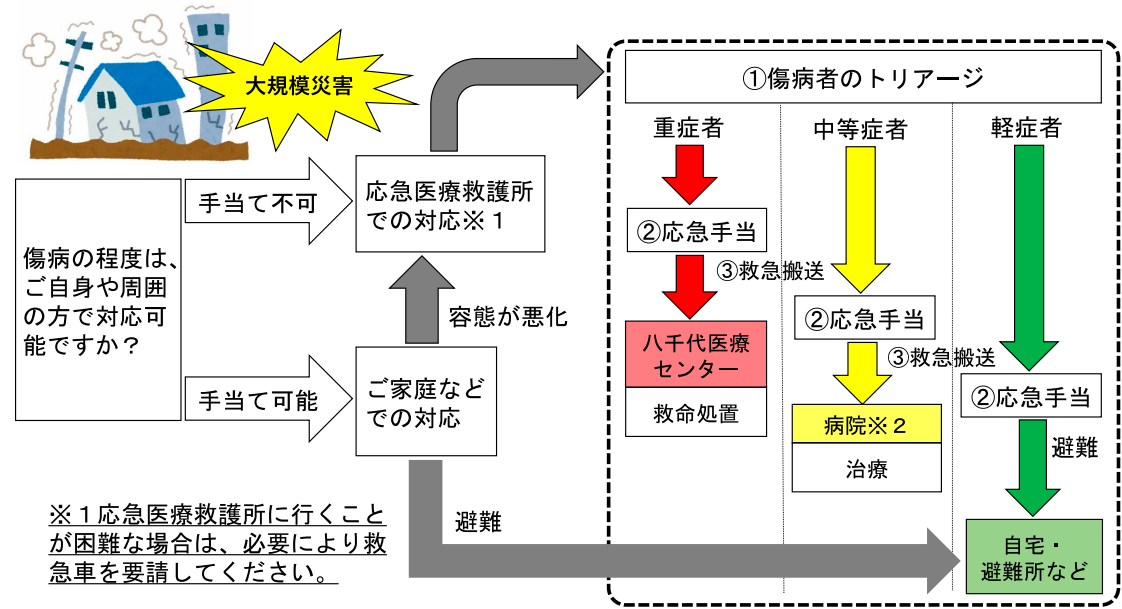
※は、病院敷地内の屋外に開設されるものであり、病院施設で診療を受けられるわけではありません。



▲今後、市内の各所に救護所の開設場所を案内する表示シールを設置予定です。

○応急医療救護体制時の手当ての流れを確認しましょう

大きな災害時に怪我などをしたときの手当ての流れは下図のとおりです。応急医療救護所では、①から③の順番で救護活動が行われます。



※1 応急医療救護所に行くことが困難な場合は、必要により救急車を要請してください。

①傷病者のトリアージ

トリアージとは、一人でも多くの命を救うため、傷病の状態を緊急度別に色で区分し、治療や搬送に優先順位をつけることをいい、命の危険性が高い重症者から優先して手当てを行います。小さな骨折や脱臼は命の危険がなく緊急性は低いため軽症と判断されます。

②応急手当

重症者から手当てを行います。軽症者はすぐに手当てを受けられない場合があります。また、医療資源が減少するため、手当ては必要最小限となります。

③救急搬送

重症者と中等症者は、応急手当を行った後、救急車などで入院設備のある病院（八千代医療センターを含む）（図※2）へ搬送します。重症者は八千代医療センターへ搬送します。

【トリアージ区分】

優先順位	状態
1：赤（重症）	急いで治療をすれば救命が可能
2：黄（中等症）	直ちに命の危険はないが専門的な治療が必要
3：緑（軽症）	専門的な治療を必要としない

○平時から災害に備えましょう

発災直後は医療資源が特にひっ迫します。応急医療救護体制が整うまでの間は、ご家庭でも対応ができるよう、平時から救急セットや常備薬を備えましょう。また、応急手当の方法を知っておくなどの準備をお願いします。

総務省消防庁のホームページ「応急手当WEB講習」では、様々な応急手当の方法が紹介されています。右のコードから確認できます。ぜひ参考にしてください。



▲過去の救護所開設訓練時の様子

広告

広告